

平成 2 1 年第 4 回那須塩原市議会定例会

議 事 日 程 (第 7 号)

平成 2 1 年 6 月 1 9 日 (金曜日) 午前 1 0 時開議

- 日程第 1 議案第 4 8 号 平成 2 1 年度那須塩原市一般会計補正予算 (第 2 号)
議案第 5 0 号 那須塩原市営駐車場条例の一部改正について
議案第 5 5 号 大田原市から北那須流域関連西那須野公共下水道への区域外流入について
請願・陳情等について
(各常任委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 同意第 6 号 那須塩原市監査委員の選任について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 3 報告第 1 7 号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第 4 議員の派遣について
(採決)
- 追加 (第 1 号)
- 日程第 1 発議第 4 号 議会活性化検討特別委員会の設置について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 議報第 7 号 議会活性化検討特別委員会委員長及び副委員長の報告について
(報告)

出席議員（30名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
5番	平山武君	6番	伊藤豊美君
7番	磯飛清君	8番	岡本真芳君
9番	鈴木紀君	10番	高久好一君
11番	眞壁俊郎君	12番	岡部瑞穂君
13番	齋藤寿一君	14番	中村芳隆君
15番	人見菊一君	16番	早乙女順子君
17番	植木弘行君	18番	平山英君
19番	関谷暢之君	20番	平山啓子君
21番	木下幸英君	22番	君島一郎君
23番	室井俊吾君	24番	山本はるひ君
25番	東泉富士夫君	26番	相馬義一君
27番	吉成伸一君	28番	玉野宏君
29番	菊地弘明君	30番	若松東征君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	折井正幸君
副市長	君島寛君	教育長	井上敏和君
企画部長	高藤昭夫君	企画情報課長	室井忠雄君
総務部長	増田徹君	総務課長	金丸俊彦君
財政課長	山崎稔君	生活環境部長	松下昇君
環境管理課長	齋藤正夫君	保健福祉部長	平山照夫君
福祉事務所長	荒川正君	社会福祉課長	成瀬充君
産業観光部長	三森忠一君	農務畜産課長	古内貢君
建設部長	田代哲夫君	都市計画課長	山口和雄君
上下水道部長	江連彰君	水道管理課長	菊地一男君
教育部長	松本睦男君	教育総務課長	松本讓君

会計管理者	楡	木	保	雄	君	選管・監査・ 固定資産評 価委員会 事務局長 西那須野 支所長	二ノ宮	栄	治	君
農業委員会 事務局長	人	見		順	君		鈴木	健	司	君
塩原支所長	印	南		叶	君					

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	織	田	哲	徳	議事課長	斎	藤	兼	次
議事調査係長	稲	見	一	美	議事調査係	小	平	裕	二
議事調査係	福	田	博	昭	議事調査係	佐	藤	吉	将

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（平山 英君） 散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は30名であります。

議事日程の報告

議長（平山 英君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

議案第48号、議案第50号及び
議案第55号の3件並びに請願・
陳情等の各常任委員長報告、
質疑、討論、採決

議長（平山 英君） 日程第1、議案第48号、議案第50号及び議案第55号の3件並びに請願・陳情等については、関係常任委員会に付託してあります。

各委員長は一括して審査の結果を報告願います。
初めに、総務企画常任委員長の報告を求めます。
14番、中村芳隆君。

〔総務企画常任委員長 中村芳隆君登壇〕
総務企画常任委員長（中村芳隆君） 皆さん、おはようございます。

総務企画常任委員会の審査結果についてご報告いたします。

平成21年第4回那須塩原市議会定例会において当委員会に付託された案件は、補正予算案件1件であります。

当委員会では、去る6月15日月曜日、午前10時

から、第1委員会室において、委員全員出席のもと、執行部より各部課長等の関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の経過と結果であります。

議案第48号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）の審査結果について申し上げます。

今回の補正は、歳入で19款繰越金163万2,000円の前年度繰越金の増額補正、さらに合併特例債、21款市債2,210万円の増額補正であります。

質疑では、国の次世代育成支援対策交付金の補助を、県の安心こども基金特別対策事業に振りかえるという連絡はいつごろ来ていたのかとの質疑に対し、年度当初の4月の初旬であるとの答弁がありました。

また、定員を60名から80名にした経過を担当課から聞いているか、今後の経営的な部分の精査や見きわめなど、この変更に関して不安材料はなかったのかとの質疑に対し、事業規模を当初1億5,000万円と考えていたところ、定員・面積を拡大して2億5,000万円の建設費で実施したいという以外は聞き及んでいない。事業がどのようなものなのか、大丈夫であるかという精査はもちろん行いが、基本的には事業の内容決定はあくまで担当部が行う。総務部としては事業決定をしたものに対して、いかに有利な起債であるか、そういったものを検討していくことの担当であると考えているとの答弁がありました。

主に、以上のような質疑内容等が出されました。

議案第48号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）については、全員異議なく承認されました。

以上が、総務企画常任委員会の審査結果の報告であります。議員各位におかれましては、当委員会の決定どおり賛同を賜りますようお願いを申し

上げまして報告といたします。

議長（平山 英君） 総務企画常任委員長の報告が終わりました。

次に、福祉教育常任委員長の報告を求めます。

24番、山本はるひ君。

〔福祉教育常任委員長 山本はるひ君登壇〕

福祉教育常任委員長（山本はるひ君） 皆さん、おはようございます。

それでは、福祉教育常任委員会の審査結果報告を申し上げます。

平成21年第4回那須塩原市議会定例会において当委員会に付託された案件は、補正予算案件1件でございます。

本案の審査のため、6月15日月曜日、午前10時から第4委員会室において、委員8名全員出席のもと、執行部からは関係部課長等の出席を求め、福祉教育常任委員会を開きました。

議案第48号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）の本常任委員会所管部分は、歳入において、廃止になった国庫補助金を減額し、県補助金に組み替えると同時に、建設規模拡大にかかる増額等を行い、歳出においても事業変更にかかる増額を行うものです。

委員からは、事業費算定の方法や、事業者が倒産した場合の対応等の質疑がありました。

執行部からは、国庫補助事業のポイント制から、県補助の標準単価方式に変わったこと、4月1日に定員を60名から80名へ事業変更する届けが出されたことに対する増額を含んでいること。また、市内の保育園・幼稚園運営事業者から財務状況も勘案して選定し、株式会社を入れず、社会福祉法人及び社会福祉法人格を有する学校法人から選定するので、倒産の危険性は少ないという答えがありました。

議案第48号については、全員異議なく承認されました。

以上が、福祉教育常任委員会の審査結果の報告であります。議員各位におかれましては、当委員会の決定どおり賛同を賜りますようお願い申し上げます。報告といたします。

議長（平山 英君） 福祉教育常任委員長の報告が終わりました。

次に、産業環境常任委員長の報告を求めます。

28番、玉野宏君。

〔産業環境常任委員長 玉野 宏君登壇〕
産業環境常任委員長（玉野 宏君） おはようございます。

産業環境常任委員会の審査結果をご報告いたします。

平成21年第4回那須塩原市議会定例会において当委員会に付託されました案件は、予算案件1件、条例案件1件、請願1件の計3件であります。

これらを審査するため、6月15日午前10時から、第3委員会室において、委員全員出席のもと、執行部から部長、課長等の出席を求め、慎重に審査を行いました。以下はその審査の経過と結果であります。

初めに、議案第48号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正は、新たに開設される西大和駐車場の管理運営に係る使用料及び管理費について、予算を計上するもので、歳入においては市営駐車場使用料43万2,000円を見込んでおり、歳出としては需用費と委託料で86万円、需用費は駐車券の印刷等を行う消耗品費及び場内の照明、散水栓の光熱水費で20万円、委託料については、使用料金回収及び場内清掃の管理業務委託、料金機の警備業務委託で66万円を計上した旨の説明がありました。

委員から、再開発事業において、建物に付帯す

る部分の駐車場は無料であるのに対し、今回併設となる市営駐車場はどうして有料なのか、有料である市営駐車場は利用されないのではないかとの質疑があり、再開発に入る事業者に専属で使われては困るとのことや、ほかの市営駐車場は有料で、今回設置する駐車場だけ無料とはできないこと。近隣の疏水通り商店街の方や、一般の方に多く利用していただきたく、買い物にかかる時間はおおむね1時間程度と想定されることから、1時間以内の駐車は無料とする旨の答弁がありました。

議案第48号について、全員異議なく承認されました。

続いて、議案第50号 那須塩原市駐車場条例の一部改正についてを申し上げます。

現在、5カ所ある市営駐車場に、新たに西大和駐車場を市営駐車場として追加すること、また、黒磯駐車場及び黒磯駅西口臨時駐車場は、1回の出入りに対しての料金設定により、長期間の駐車や放置車両等の問題が発生していることから、利用時間における料金設定に変更、使用料の見直しを行い、条例の一部を改正する旨の説明がありました。

議案第50号については、全員異議なく承認されました。

最後に、請願第1号 高すぎるゴミ袋の値下げを求める請願について申し上げます。

審査に当たり、会議規則135条の規定により、紹介議員である高久好一議員に対し出席要求を行い、説明を求めたところ、高久好一議員から、請願の主旨説明がありました。

説明に対し委員から、請願の中で、有料化をするのは税金の二重取りと説明しているが、半額でも二重取りと変わりが無いのではないのか。我々一人一人が出すゴミについて、いかに分別を進めていくか、減らすかについては、どのように考え

ているのか。分別を本当に一生懸命行っている人たちに対しての公平性の見解はいかがかや、旧3市町ではごみの分別、出し方に違いがあったが、新しいシステムができたばかり、当面様子を見るべきではないか。また、金額が安いという、果たしてそれだけでいいのかなどの意見等が出されました。

討論では、他と比べ本市の現状はどうかなどの確認や把握などをしていない。これからいろいろな問題も発生されると予想されるが、徐々に研究や検討をして結論が導き出されるものであると思う。今回の有料化についても、説明会や手続等、正式に踏んでいる。税金の二重取りにも当たらない。身障者や子どもがいる家庭にも十分配慮しているなどのことから、不採択すべきである。

また、ごみの減量や資源化向上の背景の中、地球温暖化防止という大きな課題があり、一人一人が二酸化炭素の排出量をいかに防ぐか、減らすかの問題があるのではないか。そのための努力が必要であり、自己努力により排出量を減らすことも当然出てくる。市民意識を上げるためにも現状の単価でよい。地球的な規模で資源化に向けてやらなくてはいけないと思い、この審議については不採択としたいとの討論がありました。

このようなことから、請願第1号については、全員異議なく、不採択と決定されました。

以上が、当委員会に付託された案件の審査の経過と結果であります。議員各位におかれましては、当委員会の決定どおり、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

議長（平山 英君） 産業環境常任委員長の報告が終わりました。

次に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

7番、磯飛清君。

〔建設水道常任委員長 磯飛 清君登壇〕

建設水道常任委員長（磯飛 清君） 建設水道常任委員会の審査結果についてご報告いたします。

平成21年第4回那須塩原市議会定例会において当委員会に付託された案件は、その他の案件1件であります。

この審査のため、6月15日、午前10時から第2委員会室において、委員7名全員出席のもと、執行部から部長、各課長等の出席を求め、審査を行いました。

それでは、議案第55号 大田原市から北那須流域関連西那須野公共下水道への区域外流入についての審査結果について申し上げます。

本案は、大田原市の土地所有者2名から、住宅及びアパートの汚水を排水するに当たり、那須塩原市の公共下水道を利用したい旨の要望が提出されたため、地方自治法の規定により、大田原市との協議が必要であり、議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

委員からは、大田原市の部分を含めることで、本市の下水道計画区域面積はふえるのか。また、計画区域に含まれていない部分を合併処理浄化槽ではなく、公共下水道で対応するのは何か特別な事情があるのかとの質疑があり、面積的には本市に含まれるが、量が少ないため、認可の流量には影響がない。合併処理浄化槽が基本ではあるが、公共下水道が整備されているので、利用する方の利便性を考慮して許可をしていきたいとの答弁がありました。

また、区域外流入、流出の件数は何件なのかとの質疑に対し、本市から大田原市へ流出している件数が48件、流入を受けている件数が1件であるとの答弁があり、また、要望箇所周辺には多くの住宅があるが、今後も同様の要望に対しては認める方向かとの質疑には、あくまでも隣接地のみを対象に接続を認めていく考えであるとの答弁があ

りました。

議案第55号については、全員異議なく承認されました。

以上が、建設水道常任委員会の審査結果の報告であります。議員各位におかれましては、当委員会の決定どおりご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、報告といたします。

議長（平山 英君） 建設水道常任委員長の報告が終わりました。

各委員長の報告に対し、質疑を許します。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） では、産業環境常任委員長にお聞きいたします。

この高過ぎるごみ袋の値下げを求める請願について、高久好一議員の出席を求めて、主旨説明を受けたという経過は簡単にはわかりましたけれども、その中の報告の中で何点かわからなかったことがあるので、ちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

委員の中から、税金の二重取りと言っているが、その理由をということでありましたけれども、そのときに高久議員は何とお答えになっていたのかをひとつ聞かせてください。

そしてまた、その委員会の中で最終的に採決をとるときに、委員の中の意見として、税金の二重取りとはならないと発言している部分がありましたけれども、その根拠は、税金の二重取りとならないと言っていた委員が言っていたほうの根拠はなぜなのか、両者の根拠を聞きたいんですけれども、それを聞かせていただきたいというふうに思います。

そしてまた、この請願の第1号の請願説明文を読みますと、下のほうの部分になるんですけれども、今回の有料化で市の収入増は約2億6,000万円を見込んでいますというふうに出てくるので

すけれども、この金額が私は、数値的に請願者がどこから引っぱってきた数値なのかわからないです。ここで単純に、今回の有料化でというふうに書いてあるものですから、この有料化というのは単純に家庭ごみの有料袋を使った、有料化で入ってきたものの金額を言っているんですから、2億1,535万2,000円なんです。

2億6,000万円にもならないんですけれども、この辺のところはどなたがこの金額を、なぜこういう金額が上がってきているのかということをご説明の方がいらっしゃいますか。それとも請願者が単純に、この私たちのまちづくりのところの那須クリーンセンターの管理運営事業というところを見ると、ごみ処理手数料が1億620万円と書いてあるんです。6,000万円ではなくて。この6をとったのかなというふうに思うんですけれども、その辺のところ、どなたがお気づきになって確認した方はいらっしゃいますか。

それをちょっと聞かせてください。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

28番、玉野宏君。

産業環境常任委員長（玉野 宏君） 3点あったと思います。

二重取りという高久議員の発言ですけれども、それは市税の部分と有料化という部分を取り上げたと思います。

3点目の2億幾らの金額は、こういう金額は出ておりません。

二重取りでないという根拠は、ごみの処理料ということで二重取りではないということです。そういう話になりました。

議長（平山 英君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） どちらも、高久議員のほうも常任委員会の委員さんのところの二重取りだと言ったものと、いや、それは二重取りではな

いというやりとりのところが、今の委員長の説明では、私はどちらも二重取りだと言ったほうも二重取りでないと言ったほうも、ちょっと説明がわからなかったんですけれども、これ以上聞いてもきくとわからないでしょうから。

それと先ほどの、市の収入増は約2億6,000万円を見込んでいるという部分のところは、きっとこれは2億620万円というものをしたのか、それともこれを合計すると2億1,600幾らになるんです。でも予算上は2億1,535万2,000円なんです。ここの違いがありますので、後でこの辺のところはちょっと確認を皆さんしていただきたいということをお願いして、後で討論するときに私が使う数値が違いますので、一応申し添えます。

議長（平山 英君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（平山 英君） ないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、各委員長の報告に基づき、討論、採決を行います。

議案第48号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）及び議案第50号 那須塩原市営駐車場条例の一部改正について並びに議案第55号 大田原市から北那須流域関連西那須野公共下水道への区域外流入についての3件については、討論の通告者がありませんので、討論を省略いたします。

採決いたします。

議案第48号及び議案第50号並びに議案第55号の3件については、総務企画、福祉教育、産業環境、建設水道の各常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、議案第48号及び議案第50号並びに議案第55号の3件については、原案のとおり可決されました。

次に、請願第1号について討論を許します。

9番、鈴木紀君。

〔9番 鈴木 紀君登壇〕

9番（鈴木 紀君） 議席番号9番、鈴木紀です。

請願第1号 高すぎるごみ袋の値下げを求める請願の採択について、反対の立場で討論をいたします。

気候変動の影響で、世界各地では大きな被害が発生しており、これらの問題は温室効果ガスが原因であると言われております。さらに、資源も限られているとも言われております。まさに地球規模で解決をしなければならない問題でもあります。現実に行うのは我々一人であります。したがって、我々一人一人の意識をどう高めていくのか、意識の向上が最大の課題であると認識をします。

いかにごみの分別をして減量化を進めるか。資源は有限にあるわけではありませんから、分別された資源の再利用をいかに推進していくのか。その手法としてごみ袋の有料化であります。

試算では家庭における1年間の経費は約160袋、金額で8,000円です。意識が向上して分別を進めると、試算ではありますが、約40%経費節約になり、約100袋、5,000円程度で済むという試算も成り立ちます。まさに公平性であり、市民の努力した結果の数字でもあります。

また、アフリカの大地に3,000万本もの苗木を植樹したグリーンベルト運動の創始者、ワンガリ・マータイ博士の言葉でもある、もったいないの精神であり、物を大切に作る心のあらわれでも

あると感じます。

今後、意識の向上がなされ、ごみの分別が進み、減量化、資源化が推進されることを期待して、請願第1号 高すぎるごみ袋の値下げを求める請願の採択について、反対するものです。

以上です。

議長（平山 英君） 次に、10番、高久好一君。

〔10番 高久好一君登壇〕

10番（高久好一君） 皆さん、おはようございます。

10番、高久好一です。

請願第1号 高すぎるごみ袋の値下げを求める請願を採択すべきとする討論を行います。

那須塩原市はことし4月から家庭ごみの有料化45・の袋1枚50円は、圧倒的多数の市民が有料化反対を表明している中で、強引に押し切り開始しました。ごみ袋有料化で市民の負担は1年間で1世帯平均約8,000円の負担増となり、構造改革の破綻のもと、大不況で市民の暮らしが大変な今、市民には耐えられない負担です。

今回の有料化で市の収入増は、先ほど早乙女議員のほうから出ました2億6,000万円については確認したいと思います。市民の税金でこれまで行われてきたごみ処理を有料化するのは税金の二重取りです。袋1枚50円は県北の市や町では最高の値段で、大田原市の20円と比較しても高過ぎます。したがって、ごみの袋を半額に値下げすることを強く求め、4,274名の署名を添えて請願するものです。

日本共産党那須塩原市委員会はごみの有料化については反対し、議会でも有料化しなくても徹底した分別と市のごみの41%を占める生ごみの堆肥化、肥料化することによって、資源化でごみの減量は達成できると提起し続けてきました。ごみの袋を半額には、昨年行った日本共産党の市民アン

ケートから導き出したものです。那須塩原市は市民との協働を掲げながら、市の市民アンケートでも多くの市民の反対の声を無視し、縮尺の違うグラフを並べて表示したり、有料化を決めてから分別と収集の説明会を行いました。地元の新聞も有料化のみが先行するという評価でした。

市民への意識づけとし、県北で一番高いごみの袋で収集、分別は有料化直後の市民の反発と混乱となってあらわれました。現在も不況の中で市民の暮らしが大変なときに、高いごみの袋への反発は、市の言う指定ごみ袋制とごみ有料化による別な制度などという説明では、市民を到底納得させることはできないと思います。市民は日々の生活の中で市民の声を無視して行われた高いごみ袋の有料化に納得できないのです。

こうした中、環境省は2005年、有料化を実施した人口10万人以上の23の自治体の調査のごみの有料化を進める有効な経済的手法として、一定の減量効果がある。負担の公平化が図られるとの効果を提示してきました。しかし、厳格な分別、資源化を進めることのほうが、ごみ減量に大きく影響していることがわかり、環境省はこの調査結果を破棄しています。

市の言うごみの有料化をする自治体がふえていますが、08年7月現在のデータです。全国1,810の市区町村のうち57.6%に当たる1,043市区町村で有料化が実施されています。しかし、自治体の数では半数を超えていますが、有料化しているのは小さな市町村が多く、有料化した自治体に住んでいる国民は、人口の3割程度。国民の6割以上は有料化されていない地域に生活しているのが実態です。

また、東京都の多摩地域では、30市町村のうち19市町が有料化していますが、23区ではまだどこも有料化していないなど、地域的なばらつきも目

立っています。

有料化導入の第2の理由である公平化にも疑問があります。有料化すれば、出すごみの量に応じて手数料を払うことになるので、一見負担は公平になるように見えます。しかし、ごみの処理費用はその質によって差が大きいことがわかっています。1t当たりの処理費用は可燃ごみが約5万円。不燃ごみが4万9,000円。粗大ごみでも9万円であるのに対して、リサイクルして再利用するペットボトルは16万1,000円、プラスチックは18万1,000円にもなる。量に応じた有料化は質を考慮すれば決して公平とは言えないのです。

処理が厄介でコストがかかるプラスチックなど、その処理費用を税金や手数料という形で、住民全体に負担させている限り、その生産と消費には歯どめはかかりません。ごみの質の公平も実現しながらごみを減らしていくにはどうしたらいいのか。

ドイツを初めとする幾つかの国々で広く採用されているのがデュアルシステムです。家庭ごみで最もかさの大きい容器包装は収集リサイクルの責任をすべて企業に負わせる一方、生ごみなど、その他のごみ処理は自治体が行う方式です。ドイツの場合、収集リサイクルのための専門の企業が設立され、容器包装の製造と使用した企業は製造し、使用した分量に応じて、処理料金をその企業に支払い、料金はリサイクルの困難さによって、例えばガラスよりもプラスチックのほうがはるかに高く設定されています。

こうすれば、企業はできるだけ処理費用の高い材料をできるだけ少なく使うようにします。これが発生を抑制していくと考えられ、先進国の集まりでもあるOECDでも確認されています。この拡大生産者責任は日本でも自動車やパソコンなどについては導入されていますが、容器リサイクル法と家電リサイクル法では極めて不特定なもので

す。容器包装の場合、容器包装を生産し、利用している企業の負担はリサイクル費用に限られ、収集費用は自治体の負担になっています。負担割合で見れば、自治体の8割に対して企業は2割弱に過ぎません。この結果、企業はプラスチックなどの利用を減らそうという努力はしなくなります。

一方で自治体は、リサイクル貧乏に泣いています。自治体が何をすべきかは、家庭ごみの有料化ではありません。分別収集の徹底によってごみを減らしながら、容器包装リサイクルの抜本的改正を国に要求していくことです。

那須塩原市に話を戻します。ごみ袋の値段は同じ45・の袋で大田原市が20円、栃木市などは8円、同じようにどちらも原価だと言います。現物を見せてもらってもほとんど違いがわかりません。どんな説明をしても、住民負担という点から見れば高いほうが負けです。那須塩原市より先に有料化した鹿沼市や足利市、住民の反発を前に、両市とも有料化によるごみの減量の成果を、実施後半年で15%以上削減と公表しました。

しかし、鹿沼市ではごみ袋の値下げを求める要望書が5,870筆も署名とともに提出され、当時の市長は署名を重く受けとめると答弁し、市長選挙では値下げを公約に掲げた候補が当選し、40・40円の袋が45・30円に値下げされました。

足利市では、県で一番高い袋を議決したときから批判が起こり、市長や市職員がごみステーションを巡回し、市民の反発への沈静化と有料化に理解を求めました。4月に行われた市長選挙では、2人の候補ともごみ袋を無料に戻すことを公約に掲げて行われ、ことしは無料化の枠を広げ、来年4月に無料化する予定です。

那須塩原市も市民の目線で、鹿沼市や足利市のように市民の要望に沿うよう要望し、多くの市民が高くて困っているごみ袋の値段を半額にする

請願を採択に賛成する討論を終わります。

議長（平山 英君） 次に、16番、早乙女順子君。

〔16番 早乙女順子君登壇〕

16番（早乙女順子君） 請願第1号 高すぎるごみ袋の値下げを求める請願について討論いたします。

この請願の求める内容は、ごみ袋を半額に値下げすることです。請願の説明では、ごみの有料化は税金の二重取り、大田原の1枚20円と比べて高過ぎるとの理由で、ごみ袋を半額に値下げすることを強く求めています。那須塩原市の1枚50円の袋が大田原の1枚20円の袋と比べて高いので半額にとのことですが、そもそも大田原の袋は袋の製造から販売にかかる経費で1枚20円する指定袋です。お店により、それよりも安い袋も指定袋で売っているそうです。

もちろんごみの有料化の費用は大田原は含まれておりません。ですから、大田原市との比較はできません。大田原市で導入した当初、統一した袋で出せば町の美観になると説明を受け憤慨したことを私の友人から聞いたことを思い出しました。その友人が疑問に思ったように、大田原市の指定袋は燃やすことにしかならないのに、わざわざ印刷してお金のかかったごみ袋をつくっているのは、私にはなぜか理解できません。

請願で求めているごみを半額にするというのは、大田原の指定袋に近くなります。ごみ袋を半額にすると、家庭系ごみ処理手数料として入ってくる2億1,535万2,000円が半額の1億767万6,000円となります。でも、ごみ袋の製造費や販売委託料経費など、指定ごみ袋管理事業費7,855万6,000円はそのままかかりますから、有料化で入ってくる金額は実質2,912万円だけとなります。ごみ袋の製造費や販売委託料として多くは消えてしまいます。これが大田原市の指定袋に近くなると、先ほど言

ったゆえんです。

市民に1億767万6,000円を負担させて2,912万円の財源にしかならない。これならごみの有料化、することありません。

また、ごみ袋が安いとごみ減量の効果が期待できなくなります。つまり、高い袋を使いたくないので分別減量化する心理を利用したのが有料化によるごみの減量です。この効果が期待できなくなります。市としては有料化を導入する意味がなくなるのではないのでしょうか。

大田原市では20円の袋を導入した当初は、やはり高いと思い、小さい袋に移行した人もいます。でも、現在、けさも聞いたんですけれども、割高感はすぐに薄れて、ほとんどが大きい袋に出しているとのこと。ごみ袋を半額にしただけでは市民の負担は残ってメリットがありません。

この請願は単純にごみを半額に値下げすることだけを求めていますので、ごみの有料化自体には反対ではなく、つまり今の分別収集の方法やごみの有料化を認めていることになります。私自身は今回の分別収集の方法のままの有料化には反対です。今回の請願は、一見市民の負担を軽減するかのように思えますが、根本的な問題解決を避けているだけです。

ごみ袋を半額にすると1億767万6,000円が入ってこなくなりますので、請願の説明で税金の二重取りと言っていたクリーンセンターの管理運営事業費の財源の一部として投入していた1億620万円を充当することはできなくなります。ごみ袋を半額にすると税金の二重取り、解消するかもしれませんね。

でも、そもそもごみの有料化でごみ処理手数料を稼ぎだし、クリーンセンターの管理運営事業費に1億620万円を充当しなくてはならないような、そんな状態、そんな事態、それ自体が問題なので

す。3市町の清掃センターの管理運営事業費の合計は約6億2,350万円でした。今回のように3つの清掃センターを1つの施設にまとめるとき、本来でしたら運営の効率化を図るのが筋でしょう。運営費自体が安くなるのが期待されたはず。安くなくても現状維持くらいでしょう。

それなのに管理運営事業費が7億1,973万円と、9,000万円、それより多いですね。約1億円高くなっています。その財源としてごみの有料化によるごみ処理手数料を充てたと言えます。昨年ごみ処理の新しい制度について説明会を開催していましたが、その中で新しいごみ処理計画概要では、家庭ごみの有料化で有料指定ごみ袋の収入はここを聞いてください。ごみの減量や資源化のための事業、例えば集団回収などに優先的に使用しますとだけ書かれていました。一言も有料指定ごみ袋の収入はクリーンセンターの管理運営事業費に充当するとは述べていません。

それなのに当初予算では、ごみの有料化によって生み出したごみ処理手数料2億1,535万2,000円の約半分の1億620万円をクリーンセンターの管理運営事業費に優先的に充当しています。ごみの有料化を都合のいいように使っているのではないのでしょうか。

有料化の目的はクリーンセンターの管理運営事業費の足りない財源であるのに、それを言わずに説明会ではごみ処理費用の公平化、ごみ減量化、資源化への市民の意識づけ、ごみの分別の徹底と減量としていました。でも、実際はごみの分別の徹底と減量につながっているのでしょうか。分別を徹底すると不燃ごみがふえる缶類、パッカー車で集めるためカレットにもならず、砂状になって最終処分場に運び込まれる量がふえた瓶類。管理型の処分場の延命にもつながりません。

このようなごみの分別の徹底と減量とならない

状態での有料化自体に、私は反対です。ごみの減量化に結びつかない分別収集のままの有料化。拡大生産者責任が制度化されないままの有料化は、ごみの減量化にとって有害でしかありません。

以上、述べました問題はごみの袋を半額にすることでは解決しません。抜本的に有料化を考え直す必要があると言えますので、有料化自体を前提としたごみの袋を半額に値下げすることを求める請願には賛成できません。

議長（平山 英君） 21番、木下幸英君。

〔21番 木下幸英君登壇〕

21番（木下幸英君） 議席21番、木下幸英です。

高すぎるごみ袋の値下げを求める請願の採択に反対の立場から討論をいたします。

新しいごみ処理システムがスタートし、2カ月余が過ぎました。新しいごみの分別、出し方等に真剣に取り組んでおられる市民の皆様に対し、まず敬意を表したいと存じます。

さて、今回提出されました請願の採択に関し、委員会でも白熱した論議をし、なおかつ紹介議員の高久議員の所見、事由等もいただきました。以下はその結論であります。

まず、有料化を含む今回の新しいごみシステム決定の経過についてであります。市民アンケート、パブリックコメントなどで市民の声を聞き、条例改正の議決という手続を踏み、さらに市内全域で200回を超える市民説明会を実施し、スタートしております。私は、こうした経過は十分に評価できるものと考えております。

次に、新しいシステムはごみ処理費用負担の公平性の確保とごみの減量化、資源化への動機づけが大きな目的でもあります。かみ砕いて申しますと、旧3市町でのごみの収集処理は各々三様でした。今回新しい焼却場の稼働に合わせ統一することとは非常に重要なことと考えます。現在の

経済状況から、市民の皆様の負担は少ないほうがよいことは十分理解できます。しかし、全国的に見ても本市の値段が特別に高いとは言えません。袋の値段を半額にするということにより、ごみの量を減らし、環境に優しい暮らしを心がけることこそが、私たちにとって大切なことだと考えます。

さらに、税金と手数料とは性格、趣旨とも全く異なるものであり、市長も有料化による収入は広く本市の環境のための投資を表明されていることから、良好な環境の保全にもつながるということで評価できる施策であると考えます。また、ごみの減量が困難な世帯、例えば2歳未満児、高齢、身体不自由者などの居宅介護の世帯などにはごみ袋を無料配付するなど、配慮をしていることもあります。

最後に、制度がスタートして2カ月余り、評価も定まらないうちに制度の根幹を変えるべきではないと考えます。私たち一人一人ができるだけごみの排出を抑え、環境に過大な負荷をかけない生活を心がけることが大切であることを肝に銘じながら、請願第1号 高すぎるごみ袋の値下げを求める請願の採択に反対いたします。

以上です。

議長（平山 英君） 以上で討論を終結いたします。

請願第1号について、産業環境常任委員長報告は、不採択でございます。

採決をいたします。

請願第1号については、採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（平山 英君） 起立少数。

よって、請願第1号については、不採択と決しました。

同意第6号の上程、説明、質疑、
討論、採決

議長（平山 英君） 次に、日程第2、同意第6号 那須塩原市監査委員の選任についてを議題といたします。

本案について、21番、木下幸英君は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、退席を求めます。

〔21番 木下幸英君退席〕

議長（平山 英君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 同意第6号 那須塩原市監査委員の選任について、提案の説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料1ページでございます。

本案は、那須塩原市監査委員のうち、議員の中から選任する監査委員について、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めたものであります。

現在、那須塩原市監査委員のうち、議員の中から選任する監査委員が、市議会議員の改選に伴い不在となっております。つきましては、木下幸英氏を選任いたしたく、議会の同意を求めたものであります。

木下幸英氏は平成12年1月から西那須野町議会議員を務められ、合併後の平成17年5月から平成19年5月までは、那須塩原市議会副議長を務められております。

知識、経験ともに豊富で、人望も厚く、監査委員として適任であると考え、提案を申し上げます。

のでございます。

よろしくご審議の上、ご同意いただけますようお願いを申し上げます。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認め、討論終了いたします。

これより採決いたします。

同意第6号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

21番、木下幸英君の着席を求めます。

〔21番 木下幸英君着席〕

議長（平山 英君） 木下幸英君に申し上げます。

ただいまの同意第6号については、原案のとおり同意されました。

この際、自席からあいさつを願います。

21番、木下幸英君。

21番（木下幸英君） 受託就任について、一言ごあいさつ申し上げます。

ただいまは、皆様からのご推挙、ご承認をいただき、監査委員の重責を担うことになりました。

11万5,000人余の市民の立場に立ち、市政全般を

見守ることの重大さを、今ひしひしと感じているところでもございます。

いわゆる自治体は営利団体でも企業でもございません。市民のところから預かった税をいかに公平、公正に、そして無駄なく効率よく分配するのが基本であります。そして、最終的には市民が健やかで幸せな生活が営まれるような基盤をつくることでもあります。

私は、そういった観点から、今後、日々研鑽をし、精進してまいる所存ですので、よろしく願いを申し上げます。

以上、就任に当たってのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

議長（平山 英君） あいさつが終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

議長（平山 英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

報告第17号の上程、説明

議長（平山 英君） 次に、日程第3、報告第17号 専決処分報告についてを議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

副市長（折井正幸君） 報告第17号につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、ご報告を申し上げます。

議案書2ページから3ページとなります。

議案資料はございません。

本件は、平成21年4月30日、那須塩原市埼玉地内において発生いたしました物損事故に関しまして、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、埼玉地内を道路パトロール中の公用車が、駐車のため後退したところ、不注意により防犯カメラに衝突し損壊させたものであります。

両者協議の結果、市から相手方に損害賠償金6万6,000円を支払い、今後この件に関し、いかなる事情が発生しても双方異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上、ご報告を申し上げます。

議長（平山 英君） 報告説明が終わりました。

議員の派遣についての採決

議長（平山 英君） 日程第4、議員の派遣についてを議題といたします。

敬清会代表の室井俊吾君、那須塩原21代表の関谷暢之君、清流会代表の植木弘行君、無党派市民ネットワーク代表の早乙女順子君、真心会代表の若松東征君、洗真会代表の鈴木伸彦君から、会議規則第159条の規定により、お手元に配付をいたしました会派視察研修の計画書が提出されております。

お諮りいたします。

これを許可することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、計画書のとおりこれを許可することに決しました。

議会運営委員長報告

議長（平山 英君） ここで、過日、議会運営委員会を開催しておりますので、議案の取り扱い等について、議会運営委員長の報告を求めます。

19番、関谷暢之君。

〔議会運営委員長 関谷暢之君登壇〕

議会運営委員長（関谷暢之君） 議会運営委員会のご報告を申し上げます。

本定例会における追加議案の取り扱いを協議するため、6月18日午後1時より、第4委員会室において、委員全員、正副議長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしましたので、ご報告いたします。

本定例会の追加議案は、議会提出の追加案件として、発議第4号「議会活性化検討特別委員会の設置について」の1件であります。

取り扱いについては即決扱いといたします。

なお、可決された場合には、委員長及び副委員長の互選が行われ、結果の報告が予定されますので、申し添えます。

以上が追加議案に対する審議の結果であります。

以上、ご報告といたします。

議長（平山 英君） 報告が終わりました。

ただいまの報告について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（平山 英君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

議案の取り扱い等については、議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、議案の取り扱い等については、議会運営委員長報告のとおりといたします。

議案書配付のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時19分

議長（平山 英君） 休憩前に戻り会議を開きます。

日程の追加

議長（平山 英君） 追加議事日程第1号に入ります。

発議第4号の上程、採決

議長（平山 英君） 日程第1、発議第4号 議会活性化検討特別委員会の設置についてを議題といたします。

本件は、6月18日開催の議員全員協議会で了承をいただいた案件であり、分権時代にふさわしい議会とするため、議会運営のあり方など議会活性化全般について、調査・検討をするため、各会派から選出された11名の委員をもって構成する議会活性化検討特別委員会を設置するものであります。お諮りいたします。

議会活性化検討特別委員会を原案のとおり設置することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、議会活性化検討特別委員会を原案のと

おり設置することに決しました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩中に、ただいま選出されました議会活性化検討特別委員会委員は第4委員会室において、正副委員長の互選をお願いいたします。

執行者におかれましては、協議が終わりましたら連絡をいたしますので、控室で休憩を願います。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時25分

議長（平山 英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議報第7号の報告

議長（平山 英君） 日程第2、議報第7号 議会活性化検討特別委員会委員長及び副委員長の報告についてを議題といたします。

議会活性化検討特別委員会委員長及び副委員長については、那須塩原市議会委員会条例第8条第2項の規定により次のとおり互選されましたので報告いたします。

議会活性化検討特別委員会委員長に吉成伸一君、同副委員長に室井俊吾君、以上のとおりであります。

市長あいさつ

議長（平山 英君） 以上で平成21年第4回那須塩原市議会定例会の議案はすべて終了いたしました。

ここで、閉会に当たり、市長からあいさつがあります。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 平成21年第4回那須塩原市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

関東地方は6月10日に梅雨入りをしたと気象庁の発表がありました。この雨季の到来に備えまして、本市では去る5月26日に地域防災計画の初動体制に基づき、本庁と西那須野庁舎に勤務する塩原在住職員を塩原庁舎と幕根出張所に派遣する参集訓練を実施したところであります。災害の発生時にどのように行動すればよいかという模擬訓練を行うことで、的確な、そして迅速な行動ができるものと期待をいたしておるところでございます。

このような中、6月5日から本日まで15日間にわたりまして開催されました第4回市議会定例会も、本日閉会の運びとなりました。この間、議員の皆さんには市長等の給与の特例に関する条例の制定や平成21年度那須塩原市一般会計補正予算など、合わせて22件の案件につきまして慎重にご審議をいただき、原案のとおりご決定をいただきました。

議案審議や市政一般質問などにおいて、議員各位から示されましたご意見等につきましては、今後、十分検討させていただきたいと思っております。

さて、ここで改めまして、議員の皆様方をお願いを申し上げ、ご理解を賜りたい案件がございます。

まず初めに、補正予算の編成についてですが、補正予算の内容は、国の雇用対策の一環として実施する、ふるさと雇用再生特別基金事業に関するものでございます。具体的には、黒磯駅前

商店街にあるフリーサロン黒磯駅活ひろばカワツタ家に職員を配置し、いわゆるアンテナショップとしての地元の農産品や工業製品の紹介、販売を初め商店街の情報や観光情報の提供を行う中心市街地における農観商工連携活性化事業と、本市の文化財保護に対する啓発を図る目的で、市の文化財162件を網羅した案内書を作成する文化財案内冊子作成事業の2つを予定いたしております。

これらの事業の規模は、2つ合わせておおむね770万円程度になると見込んでおり、現在、県と協議を進めておるところであります。緊急雇用対策ということで、できるだけ早い対応が必要と考えられますことから、県の事業承認が得られた段階で専決処分により予算措置をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、市政懇談会についてであります。

この懇談会は地域の問題や課題等について、市民の皆さんのご意見を直接伺いまして、それを市政に反映させることを目的に、6月25日から8月11日までの期間で9日間にわたり公民館等で開催をいたしますので、議員の皆さんも近くの会場にご参加をいただきますようお願いを申し上げます。

次に、3つ目は、去る6月16日に県内発生宣言されました新型インフルエンザの対策についてであります。本市におきましては、県内発生宣言があった翌日の6月17日に対策本部会議を開催し、直ちに感染拡大する恐れが少ないということから、当初予定していた対応策をより柔軟な対応とすることといたしまして、当面、次のとおり対応することといたしました。

まず、市内の小中学校、幼稚園及び保育園、その他の公共施設につきましては、健康管理を徹底し、通常どおり開設することといたしました。また、市が開催する行事やイベント、事業等につき

ましても、感染防止の周知を徹底して、通常どおり実施をすることといたしました。

このほか新型インフルエンザの県内発生や注意事項などについて、チラシの配布を予定しております。新型インフルエンザの対策として、うがいや手洗いを徹底するとともに、正確な情報に基づき、冷静な対応をお願いいたします。

これから梅雨本番、そして暑い夏を迎えるわけですが、健康管理に十分留意をされまして、引き続き市政の運営にご協力をお願い申し上げます。第4回那須塩原市議会定例会の閉会に当たりますのごあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

議長（平山 英君） 市長のあいさつが終わりました。

閉会の宣告

議長（平山 英君） 閉会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

去る6月5日から15日間にわたり開会されました平成21年第4回那須塩原市議会定例会は、提出されました議案につきましてご協力をいただき、ここに全議案の審議を終了することができました。各位のご協力に対し、心から御礼申し上げます。

また、執行部におかれましては、審議の過程の中で各議員から出されました意見、要望等を十分に検討し、市政に反映されますよう要望いたすところであります。

これをもちまして、本定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時35分

上記会議録を証するため下記署名する。

平成21年6月19日

議 長 平 山 英

署 名 議 員 松 田 寛 人

署 名 議 員 大 野 恭 男